

# 公明党政権公約に対する要請 参考資料

平成21年4月10日  
全国知事会政権公約評価特別委員長  
佐賀県知事 古川 康

# 全国知事会の要請骨子

項目	主な内容
分権改革	<ul style="list-style-type: none"><li>○分権委員会勧告に沿った「義務付け、枠付け」の見直しによる自治立法権、自治行政権の確立</li><li>○出先機関廃止など、二重行政の解消</li><li>○税源移譲(国・地方 5:5)による自治財政権の確立</li><li>○直轄事業負担金廃止</li><li>○国と地方の協議の場の「法制化」</li></ul>
税財源の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○地方交付税の復元・増額</li><li>○地域の実情に応じた雇用・経済対策</li><li>○道路特定財源一般財源化後の「地方枠」確保</li><li>○住民生活を支える安定財源としての地方消費税の充実</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○道州制の検討は「地方分権型」で</li><li>○政権公約作成過程で、全国知事会との意見交換を</li></ul>

# 公明党政権公約に対する要請

マニフェスト2005	マニフェスト2007	マニフェスト2009への提案
○地方分権の趣旨に沿った改革	○権限、財源移譲を進め「分権一括法」制定	○ <u>地方分権改革推進委員会の勧告に沿った「義務付け・枠付け」の見直し等、分権一括法案を提出し、地方政府を確立</u>
○国と地方の税源比率1:1をめざす	○国と地方の税源比率1:1をめざす	○ <u>税源移譲により国と地方の税源配分を1:1とし、補助金、交付税を見直す。直轄負担金廃止。</u>
○事業仕分けで事務を地方移管	○事業仕分けで事務を地方移管	○ <u>事業仕分けで事務を地方移管し、国の出先機関を廃止</u>
○地方としっかり協議		○ <u>国と地方の協議の「法制化」</u>
	○財政格差、税源偏在の是正措置検討	○ <u>地方交付税の復元・増額</u> ○ <u>地方消費税の充実</u>
○自動車重量税の暫定税率引下げ検討	○自動車重量税の暫定税率引下げ検討	○地方財政に配慮、財源確保
○道州制の導入も視野	○道州制への移行を積極推進	○分権型の道州制を検討